

二輪車の交通事故防止!!

平成28年5月17日現在(速報数)

二輪車乗車中の死者 8人

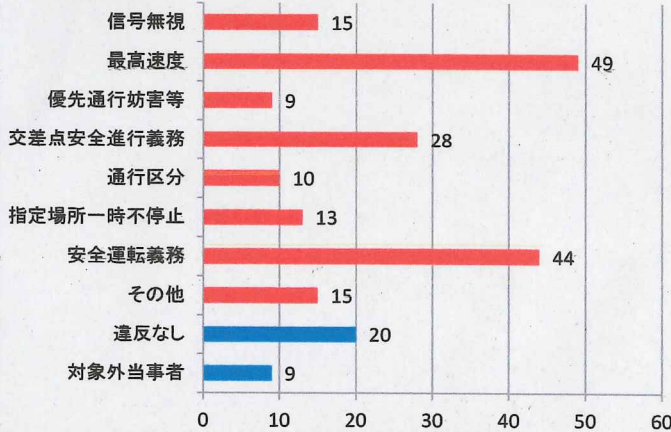
5月に入って既に**4人**の方が亡くなられています!

交通事故死者(二輪車乗車中)平成28年5月17日現在(速報数)

番号	発生日時	事故の形態	事故の概要
1	2月2日 17:55	右折直進	普通乗用車が交差点において右折した際、対向車線を走行中の自動二輪車と衝突し、自動二輪車の運転者が死亡
2	2月17日 15:52	進路変更	大型貨物車が左側車線に車線変更する際、左側車線を同方向に走行中の原付と衝突し、原付の運転者が死亡
3	4月2日 10:19	追突	自動二輪車Aが前方の普通乗用車に衝突した後、その後方を走行していた自動二輪車BがAに衝突してBの運転者が死亡
4	4月10日 08:28	出会い頭	原付が交差点を直進中、右方から走行中の普通乗用車と衝突して原付の運転者が死亡
5	5月10日 18:38	右折直進	大型乗用車が交差点において右折した際、対向車線を走行中の自動二輪車と衝突し、自動二輪車の運転者が死亡
6	5月11日 06:55	車両単独	自動二輪車が直進中、転倒して対向車線にはみ出し、対向車線を走行中の軽四乗用車と衝突して自動二輪車の運転者が死亡
7	5月15日 08:30	車両単独	自動二輪車が直進中、路外逸脱して川に転落し、自動二輪車の運転者が死亡
8	5月17日 07:13	出会い頭	普通乗用車が交差点を横断して路外施設に進入しようとした際、左方から直進中の自動二輪車と衝突し、自動二輪車の運転者が死亡

～特に朝の通勤時間帯に二輪車の交通事故が多発～

法令違反別・二輪車乗車中の死者数(平成23年～27年)



※ 対象外当事者…第3当事者以降又は二輪車の同乗者

過去5年間(平成23年～27年)の二輪車乗車中の死者212人のうちの約9割に当たる183人に交通法令違反が認められました。

特に、最高速度違反が49人、安全運転義務違反(ハンドル・ブレーキ操作不適など)が44人と多くなっています。

速度の出し過ぎ厳禁!!

二輪車の交通事故防止のポイント

- 交差点、その付近での交通事故が多発しています。安全確認をしましょう!
- 渋滞時の「すり抜け」、急な車線変更はやめましょう!
- 安全速度の励行! 特に、カーブの手前、下り坂は速度を落としましょう!
- 二輪車は、実際の速度より遅く感じられたり、近くにいるのに遠くに見えたりします。周囲の車両の動きに注意しましょう!
- ヘルメット、プロテクターを正しく着用し、夜間走行時は反射材を活用しましょう!

☆☆ 運転技術を過信せず、安全運転に心掛けましょう! ☆☆

兵庫県警察・甲子園警察署